

平成25年度 病害虫発生予察情報 注意報 第2号

平成25年5月31日
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：黒星病
- 3 対象地域：浜通り
- 4 発生量：多い

予報の根拠

- (1) 本年5月下旬の果そう基部での発生ほ場割合は、中通りでは平年並であったが、浜通りで平年より高かった（図1）。
- (2) 東北地方の1か月予報（5月24日仙台管区气象台発表）では、向こう1カ月の降水量は平年並の予想であり、月の後半は曇りや雨の日が多い見込みである。

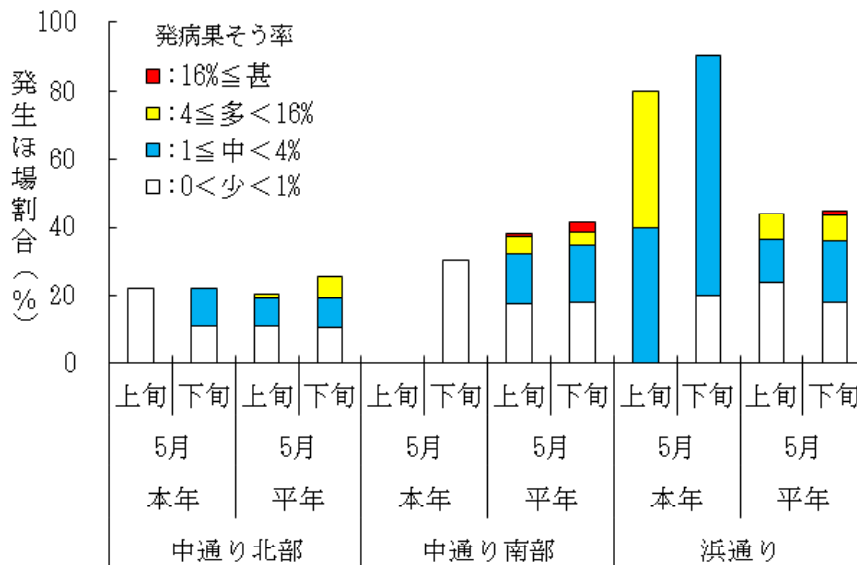


図1 果そう基部における発生状況（5月）

防除対策

(1) 耕種的防除

果そう基部での病斑は、見つけしだい除去し土中に埋めるなど適切に処分する。また、発病した葉や果実は、二次伝染源になるので、見つけしだい除去して適切に処分する。

(2) 薬剤防除

6月以降は梅雨期を迎えることもあり、天候に留意しながら防除を確実に実施する。散布量は250リットル/10aを目安に十分な散布量を確保し、かけむらのないよう注意するとともに、散布間隔が10日以上あかないようにする。

「幸水」では、7月（果実肥大期）に果実へ感染しやすくなるので、黒星病の発生が多い場合には、7月中旬にストロビルリン系剤を使用する。また、梅雨が長引き黒星病の多発が予想される場合は、7月下旬にも防除を行う。なお、使用する薬剤については、各地方の防除暦を参照し、使用基準を遵守して防除を行う。

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727